

府営農村総合整備事業「岸和田丘陵地区」事業概要

参考資料 2

令和6年1月現在

- 事業名：府営農村総合整備事業「岸和田丘陵地区」
- 事業手法：土地改良事業
- 事業主体：大阪府
- 区域面積：36ha
- 事業決定年月日：平成26年3月11日
- 事業施行期間：平成26年度から令和6年度まで
- 事業費：ほ場整備 14.2億円 集落道路整備 4億円
法面对策 4.2億円 集落排水路 1.7億円
計 24.2億円
- 事業内容：ほ場整備（農地、農道、パイプライン） 農用地 21.7ha
集落道路整備 L=1.8km
- 管理主体：岸和田丘陵土地改良区
- 改良区設立認可年月日：平成26年3月14日（大阪第172号）
- 組合員数：89名
- 役員数：理事 10名 監事 3名
- 事務局：6名（事務局長1名、事務局員5名）
- 事務所所在地：大阪府岸和田市岸城町7番1号
(岸和田市役所魅力創造部農林水産課内)

